

---

# 検討の進め方（第5回までの振り返り）

---

第1回 令和2年10月9日（金）  
東京都における地域公共交通の現状・課題等

第1回行政連絡会

第2回 令和3年1月20日（水）  
地域特性に即した地域公共交通の目指すべき将来像の検討①  
・ 都内4つの地域区分共通の将来像 等

第3回 令和3年3月10日（水）  
地域特性に即した地域公共交通の目指すべき将来像の検討②  
・ 各地域区分特有の課題と対応する将来像の検討 等

第2回行政連絡会

第4回 令和3年6月4日（金）  
目指すべき将来像と実現に向けた取組のステップ、将来像を実現するための取組の検討

第5回 令和3年10月12日（火）  
都による「地域公共交通に関する基本方針」の策定に向けた方向性の確認

第3回行政連絡会

第6回 令和3年12月14日（火） 本日  
都による「地域公共交通に関する基本方針（中間まとめ（案））」

パブリックコメント

第7回 令和4年3月下旬頃  
都による「地域公共交通に関する基本方針（最終まとめ（案））」

第4回行政連絡会  
公表

令和2年度

令和3年度

## 主な意見

## 第6回資料への反映

- 「AVOID、SHIFT、IMPROVE」の考え方については、意図が正確に伝わるように表現を工夫されたい。
- 都がどのような取組・支援を行うのかが分かりにくい。
- 都による広域調整機能のイメージが掴みづらい。都の関与の範囲について考え方を示した方が良いのでは。
- バス事業者は非常に厳しい経営状況にある。自治体としてのサポートについて検討をしていただきたい。
- 一方、採算性が確保できている地域で、運行費用を行政が負担するのは難しいことは理解できる。都の中でも、真に危機が迫っている地域や路線に絞って議論がなされるべきなのでは。
- 都の取組について、以前の議論よりも内容が後退している印象。課題に対して、都がどういう関わり方をするのか、メッセージが必要と感じる。
- 基本方針の中でも大事な部分は、最後のページ（新たな施策の検討）に集約されている。この部分を深掘りする必要がある。
- 地方部に主眼を置いてきたこれまでの支援策は、大都市圏への対応が抜け落ちているのでは。東京においては、都が国に代わる役割を担うことも必要ではないか。

- A-S-Iフレームワークの考え方について、「**§3-1：目指すべき地域公共交通の理念**」（p.16）にて詳細な解説を示しました。
- 今後5年間の施策の体系について第5章を再整理し、「**§5-1：「重点取組期間」の設定**」（p.33）にて示しました。
- 「**§4-4：将来像の実現に向けた各主体の役割**」（p.30）にて、**幹線系統の確保・維持に資する取組の推進等**について都の役割として整理しました。
- 「**§4-3：取組テーマ別の方向性**」②**区市町村間連携**（p25）にて、取り組むケースを示しました。
- 「**§5-4：将来像の実現に向けた更なる検討**」（p.41）にて、**これからの地域公共交通に対する都の考え方**を示しました。
- 「**§5-4：将来像の実現に向けた更なる検討**」（p.41）にて、**更なる検討の実施**について示しました。
- 基本方針（中間まとめ）への記載を検討する中での考察については、参考資料2にまとめました。
- 今後5年間に行う都の取組について、第5章に再整理しました。
- 大都市圏における地域公共交通政策については、「**§5-4：将来像の実現に向けた更なる検討**」（p.41）に示したとおり、引き続き検討を続けてまいります。